

300年にわたり連綿と継承されている循環型農業

埼玉県川越農林振興センター三富農業・平地林活用担当 担当部長 岡本幸教

埼玉県の南西部、都心から約30kmに位置し、所沢市と三芳町に広がる「三富新田^{さんとめしんでん}」は、鉄道や高速道路が整備され市街化が進む周辺5市町で約100万人を擁する地域の中にあります。江戸時代の元禄9年(1696年)に川越藩主柳沢吉保の命により開墾された約1,400haの畑地帯で、今日でも県内トップの露地野菜産地を形成しています。三富の名の由来は、「論語」子路編のくだりから、地域の経済・文化が豊かになることを願って藩主自らが命名したものです。中央に農民の菩提寺として多福寺が建立され、これを中心とし幅6間(約11m)の道路が3方向に設けられた。道の両側に間口40間(約72m)、奥行き375間(約675m)の短冊形で一戸当たり5町歩(約5ha)の地割がなされています。

地割は、道より屋敷林、畑、平地林(ヤマ)が一体となって整備され、見事な景観を保っています。三富新田がある武蔵野台地は、茅に覆われた関東ローム層の赤土のやせた土地で、水に苦労した地域でありました。このため、土壌の改善を図り防風林と生活のための薪燃料として利用できるクヌギ・ナラなどの樹木が入植に合わせて植栽され、平地林を形成しました。「1反のヤマの落ち葉が、1反の畑には必要。」と言われ、300年以上経った今でも多くの農家はこの落ち葉堆肥を利用した循環型農業を継承しています。

これまで、三富新田が首都圏の緑のオアシスとして維持されてきた背景は、地力が低くヤマと一体で耕作を行っている経営形態が理

解され農地解放から免れたことや、昭和30年代のニュータウン構想が住民の強い意志により消滅したことによります。

しかし、バブル期になると、都市近郊のため土地の評価額が高まり、相続に伴いヤマが産業廃棄物処理施設、倉庫等に転用される事例が増えてしまいました。

その改善を図るため、住民から産業廃棄物処理施設の撤去や相続税対策による平地林の保存等を求める農家の熱心な要望が国・県等に寄せられました。平成13年には森林法の一部改正により、相続税の優遇措置が講じられるようになりましたが、農家には相続税はまだまだ重い荷物となっている現状です。

このため、平成14年より三富新田とその周辺地域の総合的な農業振興を図ることを目的に農家や関係機関等による三富地域農業振興協議会が設置されました。協議会では、農家と都市住民によりヤマを適正に管理し、ヤマの落ち葉を最大限に活用した循環型農業を維持継承していくための「協働活動」を進めています。協働活動である「落ち葉掃き」作業等の支援を行う都市住民の登録は、1,100名を超え大きな力となっています。

開拓以来、連綿と継承される農業を支える農家の方々のたゆまぬ努力により、農村文化、環境、歴史が自然と調和しており、この価値や魅力を今後とも引き継いでいくことが私たちに科せられた課題と考えております。

(おかもと ゆきのり)